

2023年11月
第2号

神戸 YWCA 居住支援ニュースレター

居住支援ネットワーク

NPO 法人中央むつみ会 理事長 坂井 宗月

私の所属する団体は、神戸市で障がいある方々の地域生活支援を行っている NPO 法人です。様々な障害種別の方が対象ですが、多いのは、精神に障がいのある方です。

これまで、障害ある方の居住の場探しにも関わってきましたが、精神障がい者の居住の場探しはなかなか難しいというのが実感です。何故難しいのか、その答えは一つではないですが、精神障がい者への理解が浸透していないことに起因するところは大きいのではないかと考えます。精神的な病や精神障がいは、実は誰にでも起こりうる身近なことですし、様々な症状は出るものの、ずっとではなく、治療と、理解者の存在、その方を取り巻く環境が安心・安全なものとなること等で、病気は軽減され、寛解状態にもなり得、地域で生活することが出来ます。また、同じ障がいでも、個々別々に状況は違います。が、そうした理解よりも、精神障がい者は怖い、危ない、という固定観念が未だに根強く、家探しとなると、本人に会わずしてその手前で既に門前払いされること多々ありました。それで、私たちの仲間うちでは、お互いに、精神障がいに理解ある不動産屋さんについての情報交換を行い、家探しで困ったら、町の不動産屋さんへ飛び込むのではなく、理解ある不動産屋さんへお願いして家を見つけ、事態を乗り切る等をしてきました。

そんな中、国の施策で、「居住支援法人」が出来、また、障害福祉の分野でも、居住支援法人との連携、ということが言われるようになりました。そして、いつも地域福祉でお世話になっている神戸 YWCA さんが居住支援法人になられ、なんと頼もしいこと、と喜んでおります。また、神戸 YWCA さんからのお声掛けで、当会も居住支援のネットワークに入れて頂き、高齢者、障がい者、母子家庭、外国人、貧困世帯、等、個々に事情が差し迫った方の居住の問題を何とかしようと、親身に動き熱心に考えておられる、居住支援関係（居住支援法人、不動産屋等）の方々や、現場の支援者、空き家対策等に学術的な立場から取り組んでおられる方々等に巡り合えました。

そして、私共は、神戸 YWCA さんの居住支援により、他市からやっとの思いで引っ越してきた精神障がい者の方を障害福祉サービスの支援へつなぐ際に連携させて頂きました。その方は、今、希望に向かって生き生き頑張っています。そういう姿を見れて本当に嬉しい限りです。

居住支援は、それぞれがバラバラに四苦八苦していた時代から、ネットワークでつながり、互いに情報交換し、役割分担する時代に変化してきているのだと気づき、とても心強く感じています。居住の場の確保に困っている方々が、「住む」という生活の基本部分をスムーズに、安心して獲得できるために、今後、ネットワークがさらに広がり、その層も厚くなりますように願います。

ご支援のお願い

☆ご寄付のお願い

居住支援活動は、国土交通省の補助金により実施していますが、今年度は昨年度よりも補助金が大幅に減額され、大変厳しい状況です。相談件数は毎年増加し、入居中の支援件数も増えており、新たな手が必要で、これから、居住支援活動を充実させ継続していくために、ご支援いただければ幸いです。

☆物件情報募集

中央区、灘区、兵庫区で、高齢者や障害者など住宅確保にお困りの方に貸して下さる物件がありましたら情報をお寄せください。

<振込先口座>

三井住友銀行 三宮支店

普通預金 1015232

公益財団法人神戸YWCA

*お手数ですが、メールまたはお電話で、振込人名、金額、振込日、支援先(居住支援)をお知らせくださいますようお願いいたします。

TEL:078-231-3156 (寺内)

magonote*kobe.ywca.or.jp

*を@に変えてご送付ください。

🏠 支援の窓口から

窓口での相談からは実に様々なことがみえてきます。

不動産店で必ず聞かれる事は「仕事・収入・保証人・緊急連絡先・初期費用」などです。いろいろな事情によりこれらの全てがそろうことはなかなか難しいのです。そんな時は、理解のある不動産店はもちろんですが、行政や福祉そして法律の専門家などとの連携が必要になることを実感します。地域の中の支援ネットワークを通して他職種の方々との協働が、課題解決の力となっています。「すぐに借りる」が必要な時、しばらくお借り出来る空き家があったらうれしいなと思っています。これからの課題でもあります。

相談者との出会いを通して、私たち一人ひとりはいろいろな価値観や文化の違いを拒否するのではなく、受け入れることに寛容でありたいと気づかされます。

(宮田泰子)

🏠 家賃債務保証料の補助制度について

神戸市では、高齢者、障がい者、子育て世帯など住宅確保に配慮が必要な方(住宅確保要配慮者)の賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、家賃債務保証料及び孤独死・残置物に係る保険料を補助する制度があります。金額は最大3万円まで。主には、住宅に困窮している世帯で、居住支援法人やすまいるネットなどに相談していること。詳細は、一般財団法人神戸住環境整備公社のホームページをご確認ください。

これまで、神戸YWCAの居住支援窓口で相談された方で、対象要件に該当する方には申請書類をお渡ししています。2023(令和5)年度の補助金は、2023年4月以降に契約し、入居時に生じる初回の費用に限り、予算に達し次第終了するということですので、ご注意ください。



中央区・灘区・兵庫区で住まい探しにお困りの方へ

相談無料



<相談日時>

毎週月・水・木・金曜日 9:30~17:30

(火・土・日・祝・年末年始は休み)

☎ 078-231-3156

この事業は、国土交通省の補助金を得て実施しています。

住宅確保要配慮者居住支援法人(兵居支第0006号)公益財団法人神戸YWCA

神戸YWCA まごの手

〒651-0093 神戸市中央区二宮町 1-12-10

tel. 078-231-3156 fax. 078-231-6692

e-mail: magonote@kobe.ywca.or.jp

www.kobe.ywca.or.jp

YWCA

(ワイ・ダブリュー・シー・エー
(Young Women's Christian Association) は…

キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。